



四国西予ジオパーク
SHIKOKU SEIYO GEOPARK

平成 31 年度

施政方針及び予算提案説明



平成 31 年 2 月 27 日

西予市長 管 家 一 夫

平成 31 年度西予市長施政方針及び西予市予算提案説明

平成 31 年度における市政運営の所信並びに一般会計予算の概要を申し上げます。

□市政運営の基本姿勢

○はじめに

平成 30 年 7 月豪雨災害から 8 か月を迎えようとしています。

これまで、国、県及び熊本市、西条市を初めとしました県内外の自治体やボランティアの方々など、様々な方面から心強いご支援を賜りながら、職員一丸となって全力を挙げて復旧・復興に取り組んでまいりました。

また、市議会におきましては、第 2 回臨時会にて「平成 30 年 7 月豪雨の災害対策に関する意見書」、第 3 回臨時会にて「平成 30 年 7 月豪雨災害からの速やかな復旧・復興と支援拡充を求める意見書」を全会一致で可決され、国や関係機関に対して、既存の法制等にとらわれることなく、財政措置を中心とした迅速かつ万全の対策を講じるよう強く要望いただき、被災者の生活再建と被災地の復旧・復興に向けてご尽力をいただいていたところであります。

本市では、平成 31 年度を「復興元年」と位置付け、被災された市民の皆様が一日も早く生活を再建出来るよう、また、復興を実感していた

だけよう、今後6年間の復興の道筋となる「西予市復興まちづくり計画」を現在作成中でありますので、この計画を着実に推進してまいりたいと考えております。

それでは、5つの基本施策ごとの重点的な取組みについて述べさせていただきます。

1. 安心で安全なまちの再建

「安全である」ということが暮らしの根底になければなりません。昨今の異常気象により、今後も、今回のような重大な災害が起きるおそれと考えられることから、市民の生命・財産を守ることを目指し、被害の発生抑制に資する河川の整備や治山事業などによる安全対策の事業化推進に取り組みます。

また、「野村ダム・鹿野川ダムの操作に関わる情報提供等に関する検証等の場」の検討結果や市民の「避難行動調査」の結果を踏まえ、より効果的な情報発信、避難路・避難場所の確保と充実を図るとともに、市民一人ひとりの防災意識の更なる向上に取り組みます。

2. 日常の暮らしの再建

物事を前向きに考えていくためには、日常の暮らしを取り戻すことから始まります。被災者一人ひとりの復旧・復興に向けた歩みを着実に進めていただくため、市として多様な支援対策に取り組みます。

また、応急仮設住宅の適切な維持管理を行うとともに、被災された方との合意形成を図りながら被災住宅の再建支援や、住宅移転を求められる方への安心・安全な住宅移転地の確保と整備、自力での住宅再建が困難な方への災害公営住宅の整備に取り組みます。

さらに、これまでのようにつながりの強い地域コミュニティを維持していくため、各種の活動支援や拠点施設の復旧に取り組みます。

3. 産業・経済における生業（なりわい）の再建

仕事があることは生きがいであり、地域の活性化につながります。生活の再建には、働く場所の再建が重要となることから、農林水産業については被災した樹園地、農業用施設等の早期復旧、商工業については事業再開に向けた支援及び再開後の経営支援に取り組みます。

また、被災した観光・交流施設の早期復旧に取り組むとともに、交流拠点施設としての機能を強化するため、ハードとソフトの両面から観光振興施策に取り組みます。

4. インフラ環境、まちなみの整備

安心して暮らしていくための基盤として、土砂の撤去や被災家屋の解体など、地域環境を早期に整備するとともに、上下水道や市道・農道等のインフラ環境の復旧整備に取り組みます。

また、電気等のライフラインや電話等の通信手段が寸断され、情報等

の孤立が生じた地域があったことから、確実な情報伝達の体制強化に取り組めます。

5. 子育てや教育環境の再建

被災した子どもたちの心のケアに努めるとともに、次の時代を担う子どもたちに今回の災害を教訓として、過去に生じた災害を振り返ることで、市の歴史や文化、成り立ちを学ぶ機会の充実を図り、まちへの愛着や理解を高める防災教育に取り組めます。

また、野村保育所、明浜中学校、乙亥会館などの社会体育施設、貝吹公民館、せいよ東学校給食センターなどの公共施設も甚大な被害を受けたことから、早期復旧・復興に取り組むとともに、老朽化した未耐震施設については除却等の検討を行い、今後の子育てや学校・社会教育の在り方を踏まえ、西予に住みたいと言っただけの環境整備に取り組めます。

以上が、「西予市復興まちづくり計画」の着実な推進についてであります。

次に、私が西予市長に就任してから、早いもので4年目を迎えようとしております。

この間、西予市の発展に資するために多くの取り組みを行い、自らの職責を果たしてきたつもりでございます。

私は、就任から今日まで、「西予市で生活を望む人が増え、その望みが叶えられるまちづくり」を目指して、7つの分野に施策を大別し、「安心が体感できるまちづくり」を実現するために、市民の皆様、議会の皆様のご理解とご協力をいただきながら、各種施策の具体的な事業推進に全力で取り組んでまいりました。

また、併せて「第2次西予市総合計画」及び「西予市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における政策目標の実現に向けて計画的に事業を実行してまいりました。

さらに、西予のまちを「南伊予のど真ん中」として位置付け、魅力を引き出していく取り組みを進めます。

それでは、7つの施策分野について述べさせていただきます。

1. 人口減少のスローダウン

まず、市の施策として最重要となる人口減少対策でございます。平成31年10月からの消費税率引上げに伴いまして、実施予定であります幼児教育無償化への確実な対応と、子育てしやすいまちとして選んでいただける環境の整備に取り組めます。

次に、移住者確保施策として重要な役割を果たします、運営組織・体制づくりの構築に向けて、移住・定住・安住官民連携体制構築事業に取り組めます。

2. 安全・安心の実感

今回の豪雨災害の経験から、災害時の本庁と支所間の情報共有の確立、災害対応の体制構築に取り組むとともに、災害発生時の対応や減災予防の活動の際に、全て行政が出来るわけではありませんので、行政がやらなければならない事、市民の皆様にやっていただかなければならない事を共通認識として理解していただく活動に取り組みます。

また、今回の豪雨災害で多くの公共施設が浸水や土砂災害により被災を受けました。今後も今回のような重大な災害が起きるおそれが考えられることから、公共施設の建設場所や施設の機能について見直し、復旧に取り組まなければなりません。

現状の公共施設災害復旧の考え方では原形復旧が基本であり、将来のまちづくりを考えた中では、新たな場所での新たな機能を持たせた施設が求められることから、国に対して制度の改革、改善を求めていく取り組みを引き続き行いたいと思っております。

3. 四国西予ジオパークの推進

今回の豪雨災害により、四国西予ジオパークのジオサイトである桂川溪谷と三滝溪谷が、土石流により被災しましたが、自然災害を地質現象と捉えるジオパークの観点と災害を教訓に生かしていくため、被災状況を残しつつ、景観回復を含めた補修に取り組みます。

また、現在作成中であります、第2次四国西予ジオパーク推進計画に基づき、西予の大地に眠るジオの宝を探し、磨き、発信する取組みを市民の皆様との協働により、一層加速化させるとともに、「四国西予ジオミュージアム」(仮称)の平成32年度からの事業着手に向け、実施設計に向けた展示内容の検討に取り組みます。

4. 産業振興・雇用創出

市民の働く場所を創出するため、愛媛県との協働により誘致いたしました「株式会社ちぬやホールディングス四国工場」が、まもなく操業を開始されます。

市といたしましても、新工場の円滑な稼働に向け、移住交流施策の充実を図りながら、可能な限り支援をしてまいりたいと考えています。

今後も様々な企業から、西予のまちを選んでいただける環境づくりに取り組むとともに、市内企業の振興と雇用の創出については、地場産業の事業継承や、新規創業支援に引き続き取り組んでいきます。

次に、第三セクター等を含めた指定管理施設の見直しを行います。当市においては、民間企業の立地が期待できない地域における産業の振興と雇用の確保を目的として、事業を実施継続してまいりましたが、人口減少や施設の老朽化等を始めとします現下の社会経済情勢においては、将来的に多額の財政負担が生じる恐れがあります。事業そのものの

必要性、公益性、採算性及び将来見通しについて改めて検討を行い、事業継続の是非と事業手法の選択について判断したいと思います。

また、第一次産業の振興施策といたしまして農業分野では、新規就農者をいち早く確保しておくことが喫緊の課題であり、新規就農者受入体制整備支援、就農準備研修支援、就農定着支援のほか、設備投資等の支援に取り組みます。

林業分野では、森林経営管理法に基づく新たな森林経営管理の仕組みを構築し、森林環境譲与税（仮称）を財源とした、「新たな森林管理システム」により、木材生産が見込めない森林は「環境林」として公益的機能の増進を図り、木材生産が行える森林は「経営林」として市内林業関係者と連携のもと、木材資源の循環利用と公益的機能の増進を図り、林業の成長産業化に向け、新たな担い手の確保に取り組みます。

水産業分野では、漁業者担い手対策として県補助金を活用し、就業準備に必要な資格取得や漁業経費の支援を行う新規漁業就業者支援事業に取り組むとともに漁港施設整備に取り組みます。

5. 地域力の活性化

地域発「せいよ地域づくり」事業においては、「自分たちの地域を自分たちの手で」の基本理念が市内各所で着実に定着、拡大しつつあり、それぞれの「地域力」は確実に向上していると感じられます。

小規模多機能自治構想については、行政組織の見直しを含め、構想の実現に向けた準備に取り組みます。

また、先日、日本農業遺産に認定されました「愛媛・南予の柑橘農業システム」は、世界に誇れる農業システムですので、愛媛県南予地域農業遺産推進協議会員である本市といたしましても、柑橘農業についての価値を再認識し、農業遺産を活用した地域活性化に取り組みます。

6. 魅力あふれるまちづくり

まず、ふるさと納税の取り組みですが、平成30年度は、約2億1千万円のふるさと納税を全国の皆様からいただきました。そのうち、約1億3千万円が返礼品として西予の商品を選択していただいたふるさと納税でした。

残りは、西予市の復興のために使ってくださいというふるさと納税でしたので、貴重な自主財源として使わせていただきたいと思います。

ふるさと納税制度は、西予の商品を返礼品として選択していただくことによって、西予市の生産者の所得が増え、ふるさと納税がきっかけで西予の色々な物産の良さを知っていただき、生産者と消費者が結ばれるという意味で、大変有意義な制度であると思っておりますので、今後も引き続き力を入れて取り組みます。

また、昨日、西予市明浜町狩浜の文化的景観「宇和海狩浜の段畑と農

漁村景観」が国の重要文化的景観に選定されましたので、文化的景観を守りながら、ジオパークとともに西予の魅力を発信して、そこに生活されている人の支援に取り組みます。

さらに、愛媛大学が南予全体の地域活性化や人材育成、まちづくりなどの課題解決に向けた研究機関として、「地域協働センター南予」（仮称）を米博物館に開設されますので、西予市を南予の起点とした地域力の向上に取り組みたいと思います。

7. 働き方改革・合理化

当市は、旧町時代からの公共施設を約 1,500 件保有していることから、他の市町と比べて維持管理経費の負担が大きく、財政圧迫要因の一つとなっております。

そのため、今回の豪雨災害により被災した施設を含め、各施設の老朽化度合いを示す指標や将来の維持管理経費見込み額により、各施設単位の長寿命化、廃止、解体等の時期についての具体的な対応方針を定める「個別施設計画」の策定に取り組みます。

財政運営では、これまで進めてまいりました行財政改革とあわせて、オフィス改革による事務事業の見直しと業務の効率化等に取り組むことで、豪雨災害からの復旧・復興に必要な人員と財源の確保に努め、西予市復興まちづくり計画の着実な推進に繋げて参りたいと思います。

□平成 31 年度一般会計当初予算概要

所信に引き続き、平成 31 年度一般会計当初予算について、概説申し上げます。

冒頭申し上げましたように、平成 31 年度は 「復興元年」と位置付けておりますが、市の主要な一般財源であります普通交付税の縮減が続いており、厳しい財政環境下にあります。国や県の補助金等を有効に活用しながら、財政調整基金等を取崩して財源を確保し、「西予市復興まちづくり計画」の着実な推進に取り組む事業を最優先に計上し、併せて「第 2 次西予市総合計画」及び「西予市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における政策目標の実現に対応する予算を計上するものでございます。

この結果、平成 31 年度一般会計当初予算の総額は、330 億 5,100 万円、前年度比 17.7%、49 億 6,500 万円の増額となりました。

どうか、議員の皆様、市民の皆様におかれましては、市政運営に対する格別のご理解とご協力、ご支援賜りますようお願い申し上げます。新年度に臨む私の所信とさせていただきます。